

審査の結果の要旨

氏名 山崎 亮

本研究では、「中山間離島地域に外部の専門家が入り、地域の課題解決に取り組む新たなコミュニティを生み出し、当該コミュニティが継続的に活動を続けるようにすることは可能か」という問題意識を設定し、これを具体的なプロジェクトに取り組むことで検証するとともに、そのプロセスと要点を明らかにすることを目的としている。

研究方法として、申請者自身が中山間離島地域における新たなコミュニティづくりに取り組みながら研究を遂行するアクションリサーチを基本としている。研究対象は、中山間離島地域に位置する人口 3 万人以下の自治体とし、筆者自身がプロジェクトに関わった兵庫県姫路市いえしま地域（旧家島町）、島根県海士町、栃木県益子町の三事例となっている。

研究ではまず、コミュニティについて既存研究を踏まえて検討している。コミュニティの定義について、本論文では、他の類似研究で一般的なアソシエーションという用語は使わず、自治会などの地縁コミュニティと NPO などのテーマコミュニティを想定しつつ、①特定のテーマを掲げて活動する集団であり、②同じ地域に居住している構成員から成り、③非営利の活動を主とし、④まちづくりに貢献する活動を行なっているコミュニティのことをまちづくりコミュニティと呼ぶとされている。

他方、コミュニティの形成プロセスについては、中山間離島地域におけるまちづくりコミュニティの形成手法についての研究が少ないことを前提に、都市部でのまちづくりやコミュニティデザイン、コミュニティオーガニゼーションやコミュニティディベロップメントなど既存の方法論に照らしあわせて検討している。その結果、形成プロセスは、①準備期、②計画期、③活動期、④展開期の 4 段階に整理できるとしている。コミュニティ形成の要点は、①住民が主体的に活動するように介入する、②地域の「よそ者、わか者、ばか者」を見つける、③行政は裏方に徹する、④地縁コミュニティとの関係を良好に保つこと、⑤常に活動の情報を発信すること、⑥支援体制を充実させること、の 6 点であると述べている。そしてこのプロセスと要点は、都市地域だけでなく中山間離島地域のコミュニティ形成においても適用可能であるとの仮説を設定し、本論部分のアクションリサーチを通じてこれを検証している。

本論部分では、上記の3事例について、論者自身のアクションリサーチを踏まえた分析が述べられている。

その結論として以下の事項が明らかになったとされる。

まず中山間離島地域に外部の専門家が入ってまちづくりコミュニティを形成する際の要点は、①ヒアリングは自宅や職場で行い、短時間で人間関係を構築し、まちづくりの楽しさを伝えながらワークショップの参加者を募る（準備期）、②参加者の態度変容を促し、変化に応じて柔軟にワークショップの枠組みやプログラムを変更することによって、住民の主体的な活動を推進する（準備期、計画期）、③多様な居住歴、居住地、年齢、性別、職業からなるまちづくりコミュニティの形成を心がける（準備期）、④行政職員の関わり方を状況に応じて調整する（全期）、⑤地縁コミュニティとの関係性に配慮しながら活動する（全期）、⑥活動の周知や仲間集めのため、常に情報を発信する（全期）、⑦基金設立や専門家派遣などを通じてまちづくり活動を支援する（展開期）、⑧活動の拠点を手づくりで整備すること（活動期、展開期）、の8点であることが明らかになったとされている。

上記から抽出される、コミュニティ形成の要点としては、①まちづくりコミュニティの活動は、趣味型コミュニティ（サークルなど）と労働型コミュニティ（自治会など）の間に位置し、両者の要素をうまく取り入れながら活動することが持続性の獲得につながること、②コミュニティ形成に外部の専門家が関わる場合、準備期と計画期（プロセス前半で意識と態度を変える段階）における介入が重要であること、③限られた人材を最大限に活かすために、外部の専門家がまちづくり活動に関わる体制づくりが重要なこと、の3点が抽出されている。

今後の課題としては、①まちづくりコミュニティの活動に対する評価指標の開発、②まちづくりコミュニティの構成員が活動する動機の類型化、③まちづくりコミュニティにおける専門家の貢献度合いの分析の3点を挙げ、論文を締めくくっている。

審査委員会では、委員から、本論文が対象とするコミュニティの定義や、本論文の成果がどこまで一般化できるか（小規模自治体なのか中山間地域なのか）などの質問が寄せられたが、申請者から適切な答えが得られ、タイトルを含む軽微な修正を行うことで、博士論文として完成すると判定された。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。